

# 田辺市 土砂災害ハザードマップ

## 〈中辺路町高原地区〉

このハザードマップは地域の皆さんが適切に避難できるように、土砂災害のおそれのある区域と、避難場所などの情報を示しています。

■ 黄色の線で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危険が生じるおそれのある区域」です。  
■ 赤色の線で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危険が生じるおそれのある区域」です。

◆ 土砂災害から身を守るために『日頃の備え』と『早めの避難』を心がけましょう。  
◆ 土砂災害警戒区域以外の場所でも土砂災害の発生する可能性があります。ご自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などを確認しておきましょう。  
また、他の災害が同時に発生する可能性もあるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認ください。

● 最新の情報や詳細な土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域につきましては、和歌山県砂防課のホームページをご確認いただくか、または下記のお問い合わせ先へおたずねください。

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>

わかやま土砂災害マップ

Q 検索

### 土砂災害の特徴・前兆現象

降雨量が1時間に20ミリ以上、または降り始めからの雨量が100ミリ以上になったら、危険です。土砂災害の前兆現象に十分注意しましょう。

土砂災害の種類	災害の特徴／前兆現象
がけ崩れ	〈特徴〉 雨や地震などの影響で急激に斜面が崩れ落ちる現象 突然起きるため、逃げ遅れる人も多い 〈前兆現象〉 □ がけに割れ目が見える □ がけから水が湧き出ている □ がけから小石がははらと落ちてくる
土石流	〈特徴〉 岩や土砂が集中豪雨などによって一気に下流へ流される現象 流れの速さは時速20~40kmで一瞬で人家などを破壊する 〈前兆現象〉 □ 川に川の流れが渦り、流木がまざっている □ 山鳴りがする □ 雨の鳴り続いているのに川の水位が下がる
地すべり	〈特徴〉 斜面の一部または全部がゆっくり斜面下方に移動する現象 一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害をおよぼす 〈前兆現象〉 □ 泉や井戸の水が濁る □ 地面にひび割れができる □ 斜面から水があふ出す

土砂災害の前兆現象に気づいたら、速やかに避難するとともに、すぐに田辺市役所または各行政局へ連絡して下さい。

### 避難するときの心得

#### ■ 避難ワンポイント「危ない?と感じたらすぐ避難!」

- 事前に避難経路を確認しておきましょう。自宅から避難場所へ向かう経路を2~3コース想定しておき、その際に土砂災害警戒区域などを通るのは、できるだけ避けましょう。
- 単独で避難することは大変危険です。避難は2人以上です!
- 夜間の避難は大変危険です。河川・側溝・がけから落りかかるだけ離れて避難をしましょう。
- 土石流に背を向けて逃げるときも、深く直角方向に逃げましょう。
- 避難場所では、感染症のリスクが高まります。  
手洗いや咳エチケットなどを実行しましょう。

#### ■ 避難場所への避難が困難な場合は・・・

- 鉄筋コンクリートなどの堅固な建物の2階以上で、斜面と反対側の部屋へ避難しましょう。

※ 災害時に家族と連絡がとれることは限りません。

万一本の際の集合場所、連絡方法などを決めておきましょう。

#### ■ 要配慮者利用施設について

要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設など主に高齢者、障がい者、乳幼児、傷病者が利用する施設をいいます。

要配慮者の方々を災害から守るために、地域で施設の場所を確認し協力しあいながら支援していきましょう。

### 田辺市防災行政情報システム『防災・行政メール』について

田辺市では、防災行政無線で放送している各種情報について、より一層の情報化の推進を図るため、携帯電話およびパソコンに『防災・行政メール』を配信するサービスを行っております。

下記のホームページアドレスを入力するか、または右のQRコードを読み取ってアクセスし空メールを送信して下さい。

登録確認のメールが届きますので、画面の表示にしたがって順に入力すると登録が完了します。

<http://bousaiyousei.aamail.aikis.jp>

また、防災行政無線の内容を電話回線を利用して確認する電話案内サービス「防災・行政テレフォンガイド」もあわせて利用ください。

#### ■ 防災・行政テレフォンガイド（自動再生）

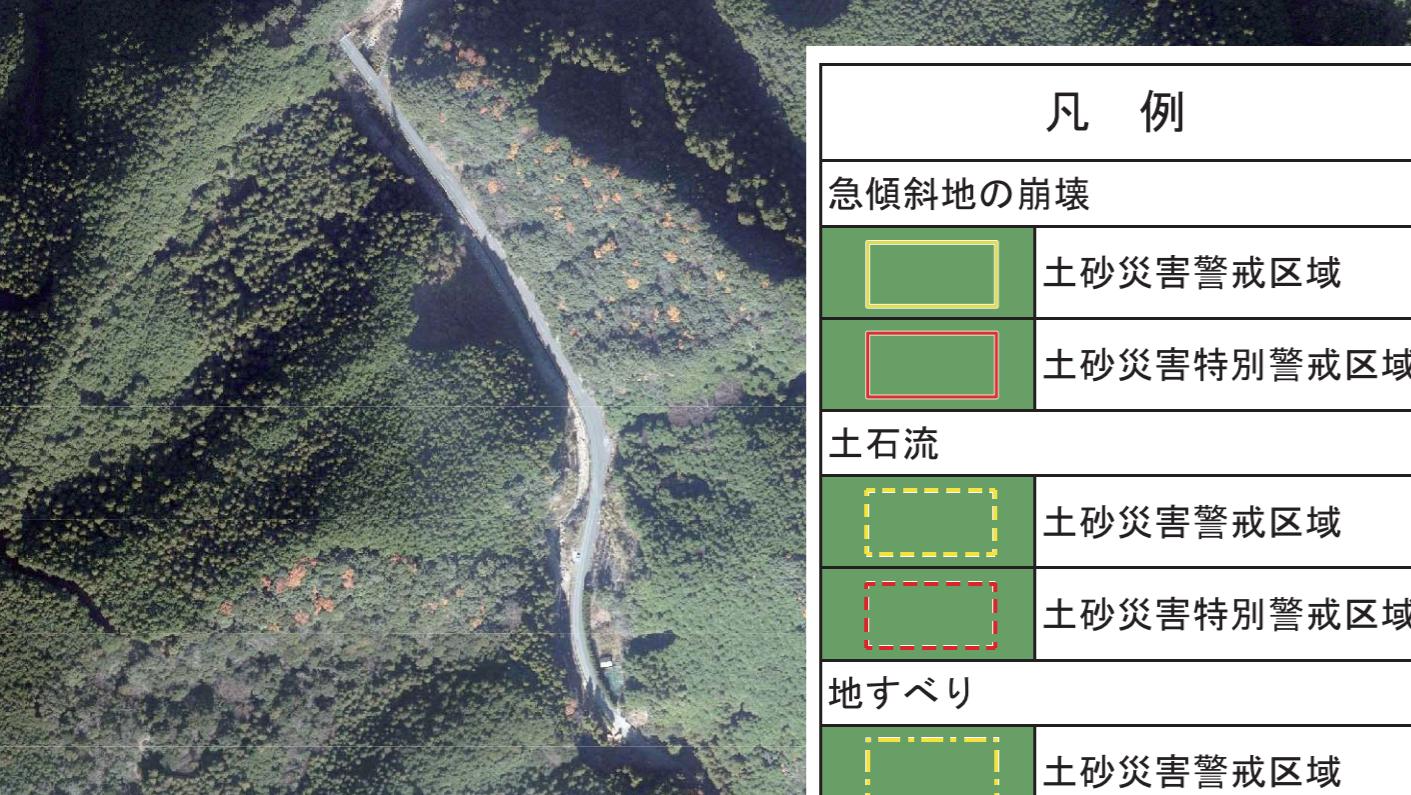
0120-963-910

防災放送を電話で聞くサービスです。「放送内容をもう一度聞きたい!」という方は、ぜひ活用ください。  
(フリーダイヤルのため通話料金はかかりません。)



いざという時の連絡先

田辺市役所	0739-22-5300(代表)
田辺市役所中辺路行政局	0739-64-0500(代表)
田辺市消防本部	0739-22-0119(代表)
田辺消防署中辺路分署	0739-64-0119
田辺警察署	0739-23-0110
消防・救急	119
警察	110



種別 避難場所の名称  
↓ ○○○小学校

● 避難場所は「崖崩れ、土石流及び地滑り」の災害に該当する施設を掲載しています。

避難場所種別

指定避難所

災害の危険性があり避難した方が災害の危険性がなくなるまで滞在したり、または災害により家に居れなくなつた方々が一定期間滞在したりするための施設

指定緊急避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるため緊急的に避難する施設

0 125 250 500m

1/5,000

### 【問い合わせ先】

田辺市役所 建設課 土木課  
TEL 0739-26-9934(直通)  
田辺市役所 中辺路行政局 産業建設課  
TEL 0739-64-0501(直通)  
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 砂防課  
TEL 073-441-3171(直通)

田辺市中辺路町高原

令和4年3月作成